注
1　清算金の納付が本督促状の納付期限を経過したときは、その経過した日数に応じ、清算金元金及び利子の合計額に年（365日当たり）10.75パーセントの割合を乗じて得た額を、延滞金として、納付金額に加算します。
2　納付期限までに上記の金額を納付されないときは、清算金の分納の承認を取り消して清算金の残額を一時に徴収し、又は土地区画整理法第110条第５項の規定に基づき国税滞納処分の例により換地処分公告時の地権者の財産の差押え等を行うことがあります。

教示
1　この通知に係る処分について不服がある場合には、この通知を知った日の翌日から60日以内に、国土交通大臣に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）
2　この通知に係る処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、独立行政法人都市再生機構を被告として、この通知があったことを知った日から６ヶ月以内です。
3　上記１の審査請求をした場合において、この通知に係る処分の取消しを求める訴訟は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日から６ヶ月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として提起することができます。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年９月17日
日本放送協会　営業局長　松原　洋一

1　競争入札に付する事項
⑴　件名
①　放送受信料の契約・収納業務
（東京都　墨田区、葛飾区の一部、江戸川区の一部）一式
②　放送受信料の契約・収納業務
（神奈川県　秦野市、伊勢原市）一式
③　放送受信料の契約・収納業務
（千葉県　千葉市花見川区、稲毛区の一部）一式
④　放送受信料の契約・収納業務
（埼玉県　さいたま市桜区、浦和区、緑区）一式
⑤　放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　東大阪市の一部）一式
⑥　放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　高槻市、三島郡島本町）一式
⑦　放送受信料の契約・収納業務
（兵庫県　神戸市垂水区、西区の一部）一式
⑧　放送受信料の契約・収納業務
（兵庫県　西宮市の一部、宝塚市、川辺郡猪名川町）一式
⑨　放送受信料の契約・収納業務
（愛知県　名古屋市千種区、昭和区）一式
⑩　放送受信料の契約・収納業務
（熊本県　熊本市中央区の一部、北区、合志市、菊池郡菊陽町）一式
⑵　仕様等　仕様書のとおり
⑶　契約期間
平成26年12月１日から平成30年５月31日までの間
⑷　履行場所　仕様書のとおり
⑸　入札方法
入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の108分の100に相当する金額を記載すること。）併せて、経費の積算内訳書を添付すること。
なお、上記１⑴①「東京都墨田区、葛飾区の一部、江戸川区の一部」、②「神奈川県秦野市、伊勢原市」、③「千葉県千葉市花見川区、稲毛区の一部」、④「埼玉県さいたま市桜区、浦和区、緑区」の４地区のうち、いずれか１つ以上の地区に入札する場合、また⑤「大阪府東大阪市の一部」、⑥「大阪府高槻市、三島郡島本町」、⑦「兵庫県神戸市垂水区、西区の一部」、⑧「兵庫県西宮市の一部、宝塚市、川辺郡猪名川町」の４地区のうち、いずれか１つ以上の地区に入札する場合は、「入札参加地区」、「受託希望順位」、「同時受託可能地区数」について、入札説明会で配付するそれぞれの別途指定用紙で提出すること。なお、「受託希望順位」については、指定の用紙以外のいずれの提出書類等にも記載しないこと。またプレゼンテーションでの表明も行わないこと。
2　入札に参加する者に必要な資格
⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む。）および、破産者のうち復権を得ている者。
⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く。
①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者
②　入札または見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者
③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者
④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者
⑤　落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
⑦　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑧　契約の履行にあたり、債務不履行等による契約の解除事由が存することが認められたため、ＮＨＫから入札への参加を禁止されている期間中の者
⑨　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人として選任・使用した者
⑩　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、入札説明書〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者および役員も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が、前各号のいずれかに該当する者
⑶　放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者であること。
⑷　当該業務に、放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。
⑸　法人税および消費税等の滞納がない者であること。
⑹　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等に滞納がないこと。
⑺　実施要項の策定に携わった法人または個人でないこと。
⑻　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社ならびにそれらの企業の役員および従業員でないこと。
※　子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。
⑼　ＮＨＫから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑽　次のいずれにも該当しない者。
①　暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者、またはこれらの者と密接な関わりを持つ者（以下「反社会的勢力」という。）
②　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、入札説明書〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が反社会的勢力である者
③　自ら、または第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準じる行為を行った者